

東京都多摩府中保健所 食品衛生事務専門員 募集要項

項 目	内 容
職名	食品衛生事務専門員（保健所）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 1 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、<u>期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u> ※ 2 任用後 1 か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用の期間を延長します。
勤務職場	東京都多摩府中保健所 生活環境安全課 食品衛生第一担当 （東京都府中市宮西町 1－2 6－1）
職務内容	営業許可申請等事務（来庁者受付、簡易な申請手続きの説明等） 食品関係書類の管理及び業務補助等
応募資格・求められる能力	（1） エクセル、ワード等のソフトウェアを使用し、パソコン（Windows）でのデータ入力や検索ができること （2） 健康で、かつ意欲をもって職務を遂行できること （3） 窓口や電話対応において、丁寧・誠実な対応を行うことができること （4） 地方公務員法第 1 6 条に定める欠格事項に該当しないこと （5） 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで又は 9 時から 1 7 時 4 5 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無：有 （業務の必要上やむを得ない場合に限る）
休憩時間	1 1 時から 1 4 時までの間で 1 時間
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 2 0 1, 6 0 0 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 55, 000 円/月） ※ 1 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給

	※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について：有 (一定の要件を満たした場合)
応募方法等	【応募期限】 令和7年2月21日（金曜日）17時必着 【応募方法】 次の書類を下記申込先に郵送又は直接持参してください。 ※到着確認の問合せには原則として対応いたしません。 (必要に応じ書留等追跡サービスを利用してください。) ※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までの受付となります。 ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類の返却等はいたしませんので、御了承ください。 1 会計年度任用職員申込書（第1号様式） ※3か月以内に撮影した顔写真を貼付 ※「志望動機」欄は具体的に記入してください。 ※連絡先は、平日の日中に連絡の取れる連絡先を記載してください。 【選考方法】 (1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接選考 ※日程等は第一次選考合格者に別途連絡します。 ※選考経過及び結果に関する問合せについては、一切応じません。 ※選考結果については、本人宛郵送により通知します。
問合せ	〒183-0022 東京都府中市宮西町1-26-1 東京都多摩府中保健所 管理課 庶務担当 南條・田中 電話 042-362-2334 問合せ時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時まで なお、職務に関する問合せは、所管部署を案内します。

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。